

高梁警察署速度取締り指針

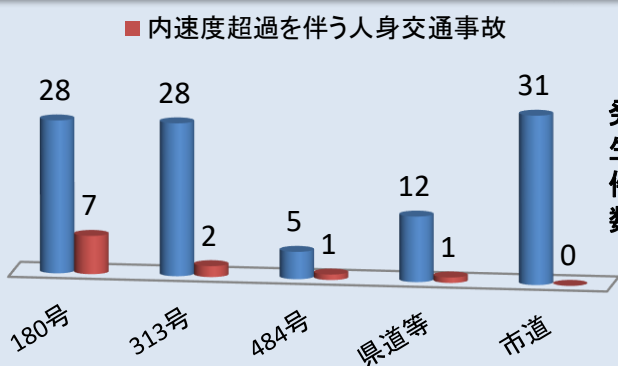
○ 高梁警察署の令和6年上半期の速度取締り重点は次のとおりです。

★ 重点路線以外の場所、時間帯においても速度違反取締りを実施することがあります。

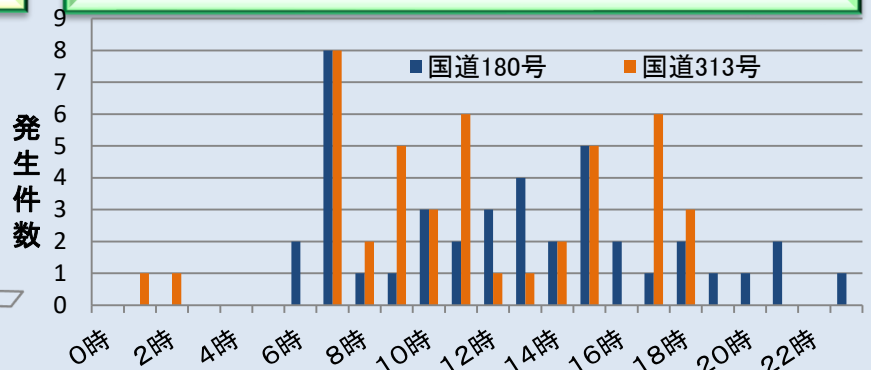
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道180号	6:00～12:00 17:00～21:00	玉川学区～津川学区	50キロ
国道313号	6:00～8:00 15:00～18:00	落合学区～成羽学区	40キロ

人身交通事故発生実態（過去3年間上半期）

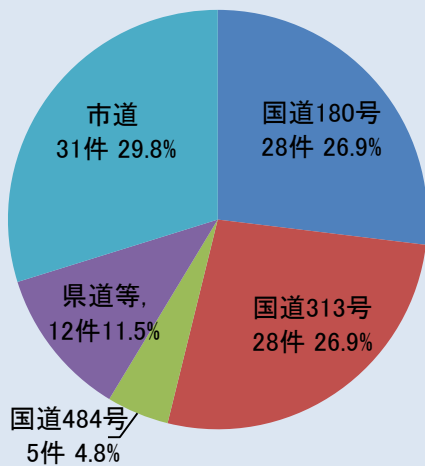
路線別速度超過事故件数



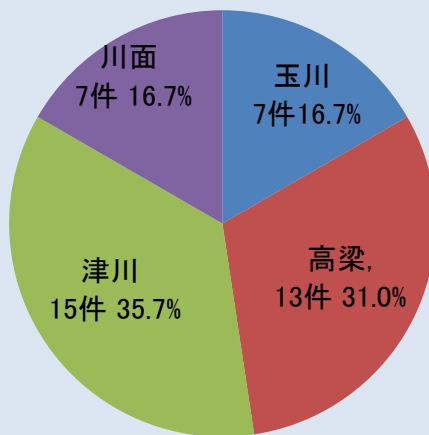
人身事故発生時間帯



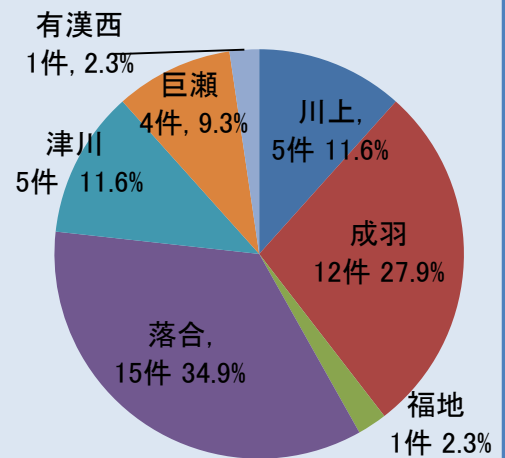
路線別人身事故発生状況



学区別人身事故発生状況～国道180号～



学区別人身事故発生状況～国道313号～



○ 路線別の人身事故発生状況は、国道180号と国道313号が全体の4分の1以上を占めており、国道のみで全体の約6割を占めている

○ 学区別の人身事故発生状況は、国道180号では、津川学区と高梁学区がそれぞれ3割を超える割合を占めている
国道313号では、落合学区が全体の3分の1、次いで成羽学区が4分の1でこの2学区で全体の6割を占めている

その他交通指導取締り要点

- 令和5年中に発生した人身事故件数は、前年と比べ3割弱増加しており、8月には国道313号上で交通死亡事故1件が発生している
- 主要国道における人身事故が全体の約6割を占め、それ以外の県道・市道においても人身事故発生が認められることから、重点路線以外でも、速度取締りをランダムで実施する。
- 信号のない横断歩道上で対歩行者人身事故も発生していることから、重大事故につながる横断歩行者等妨害等取締りを含めた交差点関連違反を重点とした取締りを行う。
- 生活道路での速度取締り要望が寄せられていることから、可搬式速度違反自動取締装置を効果的に利用した取締りを行う。